

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 23 年度 第 15 回定例

11 月 10 日（木）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 11 月 10 日に教育委員会第 15 回定例会を招集した。

- |   |           |                       |              |           |
|---|-----------|-----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時      | 平成 23 年 11 月 10 日 (木) | 開会           | 13 時 00 分 |
|   |           |                       | 閉会           | 14 時 10 分 |
| 2 | 会 場       | 教育委員会議室               |              |           |
| 3 | 出席者       | 委 員 長                 | 金 子 容 子      |           |
|   |           | 委員長職務代理者              | 高 橋 尚 子      |           |
|   |           | 委 員                   | 加 藤 文 夫      |           |
|   |           | 委 員                   | 溝 口 紀 子      |           |
|   |           | 委 員 (教育長)             | 安 倍 徹        |           |
|   | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥               | 教育次長         |           |
|   |           | 杉 本 寿 久               | 事務局参事兼教育総務課長 |           |
|   |           | 田 中 潤                 | 事務局参事兼学校教育課長 |           |
|   |           | 吉 澤 勝 治               | 教育政策課長       |           |
|   |           | 奈良間 一 博               | 情報化推進室長      |           |
|   |           | 原 田 揚 一               | 財務課長         |           |
|   |           | 西 川 誠                 | 福利課長         |           |
|   |           | 渡 邊 浩 喜               | 特別支援教育推進室長   |           |
|   |           | 塩 崎 克 幸               | 高校再編整備室長     |           |
|   |           | 活 洲 みな子               | 社会教育課長       |           |
|   |           | 柳 田 恭 一               | 文化財保護課長      |           |
|   |           | 松 井 和 子               | スポーツ振興課長     |           |
|   |           | 渡 邊 勉                 | 静岡教育事務所長     |           |
|   |           | 内 田 育 子               | 静岡西教育事務所長    |           |
|   |           | 谷 野 純 夫               | 中央図書館長       |           |
|   |           | 三ッ谷 三 善               | 総合教育センター所長   |           |
|   |           | 宇佐美 壽 英               | 学校教育課参事      |           |
|   |           | 橋 本 勝                 | 学校人事課人事監     |           |

#### 4 その他

- (1) 第 24 号議案～第 26 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1～5 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、加藤委員、溝口委員に願います。

**第 24 号議案 平成 24 年度静岡県立高等学校生徒募集計画**

委 員 長： 議案書 1 頁「第 24 号議案 平成 24 年度静岡県立高等学校生徒募集計画」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： ここ数年の計画進学率を教えてください。

高校再編整備室長： 平成 21 年度から平成 23 年度までは 95.8 パーセントであり、平成 19 年度と平成 20 年度は 95.6 パーセントである。

溝 口 委 員： なぜ平成 21 年度は 0.2 パーセント上がったのか。

高校再編整備室長： 計画進学率は 3 年間の地区ごとの実績を元に算出している。例えば、まずは各地区の過去 3 年間の進学実績はどうであったかを計算する。次に、それが県の平均を上回っているかどうかを調べる。上回っていない地区については、少しずつ進学率を上げていくための基準が設定されていて、その基準に従って計算する。4 年前の実績が低く、今年の実績が高ければ、4 年前の実績が消えて、今年の実績が考慮され、0.1 パーセントとか、0.2 パーセントとか上がっていく。実際の進学率よりも計画進学率は少し膨らめている。そうすることで、進学希望者が多くなった場合に対応できるようにしている。その傾向が毎年続けば、計画進学率は高くなっていく。逆に、希望者がいなければ、計画進学率も下がっていく。急に増えたり、減ったりすることは、中学生にとっても、高校の学校運営上も好ましくないの、緩やかに定員が設定されるように配慮をしている。

溝 口 委 員： 計画進学率と実質進学率の差はどうなっているのか。

高校再編整備室長： 平成 23 年 3 月に卒業した子どもたちの計画進学率は 95.8 パーセントで、実質進学率は 95.6 パーセントである。平成 22 年 3 月に卒業した子どもたちの計画進学率は 95.8 パーセントで、実質進学率は 95.5 パーセントであった。平成 21 年 3 月に卒業した子どもたちの計画進学率は 95.8 パーセントで、実質進学率は 95.3 パーセントである。乖離が著しい場合には計画進学率の算出方法を見直さなければならないが、現状では間違っていないのではないかと考えている。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

委 員 長： 第 24 号議案を原案どおり可決する。

## 第 25 号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定

委員 長： 議案書 15 頁「第 25 号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： < 議案についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

委員 長： 第 25 号議案を原案どおり可決する。

## 第 26 号議案 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の制定

委員 長： 議案書 39 頁「第 26 号議案 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の制定」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： < 議案についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

委員 長： 第 26 号議案を原案どおり可決する。

## 報告事項 1 『有徳の人』づくりアクションプランの進行管理等【学校対象中間調査の結果】

委員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 『有徳の人』づくりアクションプランの進行管理等【学校対象中間調査の結果】」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 5 頁の (5)「学校マネジメントに関わる調査」の (イ)「労働時間の適正な把握」と (ウ)「メンタルヘルスの増進への取組」は、数値が下がっている。これは、教職員から事前に発せされているメンタルヘルスのサインだと思うので、注意深く見守ってほしい。

委員 長： 5 頁の (ウ)「授業が分かる」の数値が下がっている。より効果があるという理由で 35 人学級を始めている。その重みを考えて欲しい。

溝 口 委 員： 4 頁の (イ)「学校が楽しい」も下がっている。

教育政策課長： 「授業が分かる」については、学校教育課が分析した結果が 7 頁に載せてある。それ以外の所についても、数値を分析して各課室に伝えてある。また、このことについては、来年度の「教育行政の基本方針」を作る際の基礎資料にすると共に、各学校にも呼びかけ、「有徳の人づくりアクションプラン」の進行管理にも活用していきたい。

委員 長： 民間の発想だと、このように数値が下がった場合には、予算をつけても成果が無いという厳しい評価になる。民間では、成果を出してこそ、

その事業は成り立つ。予算をつけた以上、何としても成果を出すという気概が必要である。

学校教育課長： 一人ひとりを大切にしたい授業の充実に努めていきたい。特に、1時間ごとにPDCAをきちんと回すことを教職員に心がけてもらえるように指導したい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委 員： (特になし)

委員 長： 報告事項1を了承した。

## 報告事項2 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理【県民対象調査の結果】

委員 長： 報告事項8頁「報告事項2 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理【県民対象調査の結果】」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

社会教育課長： <報告事項についての補足説明>

文化財保護課長： <報告事項についての補足説明>

スポーツ振興課長： <報告事項についての補足説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

委員 長： 9頁にある「有徳の人」に対する県民のイメージと県民が期待する人づくりの方向性の乖離については、どのように考えているのか。

教育政策課長： 「道徳心のある人」の「イメージ」の数値が高くなったのは、「道徳」の「徳」と「有徳」の「徳」が結びついたのだと思う。「人づくりの方向性」についても、決して数値が低いとは言えないので、道徳心のある人も作っていくべきだと思う。これ以外にも数値が高い部分には学校にも伝えていきたい。

溝口委員： 「有徳の人づくり」のプロモーションの仕方だが、静岡県教育委員会として、「このような有徳の人になってもらいたい」というものを打ち出して、キャンペーンをしていくべきだと思う。

教育政策課長： 静岡県の「有徳の人」については、「個人として自立して、人との関わり、社会との関わりを大切に、行動する人」と提示してある。今回の調査は、こちらから提示したものを県民がどの程度わかっているかを把握するためと、教育委員から県民がフラットな状態で「有徳な人」について、どのようなイメージを持っているか調査してもらいたいという依頼を受けてのものである。

溝口委員： 文章になっているとイメージがしにくい。単語の方がイメージしやすい。例えば「友情」とか、「尊敬」や「博愛」などキーワードの方がイメージしやすいのではないか。また、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が著しく低下している。この原因はインフルエンザだけではないと思う。原因をきちんと分析をし、危機感を持って取り組んでもらいたい。

スポーツ振興課長： この調査はスポーツをどう捉えるか、スポーツの定義をきちんと示していない。例えば、ラジオ体操はスポーツとは思わない方もいると思うし、県民の意識の違いによって、数値も変わってくる。これからは、県版のスポーツの定義も提示していかなければならないと感じている。

高橋委員： 「家庭の日を設けている」が大幅にアップしているのはなぜか。

社会教育課長： 保護者の労働環境が変化してきており、これまでのように第3日曜日を家庭の日として固定化することが難しい。各家庭で家庭の日を設けるように質問内容を変えた。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項2を了承した。

### 報告事項3 公務災害及び通勤災害

委員 長： 報告事項14頁「報告事項3 公務災害及び通勤災害」について、西川福利課長より説明願う。

福利課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項3を了承した。

### 報告事項4 平成24年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成24年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施

委員 長： 報告事項15頁「報告事項4 平成24年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成24年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施」について、渡邊特別支援教育推進室長より説明願う。

特別支援教育推進室長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項4を了承した。

### 報告事項5 第8回 ARDF 国際大会

委員 長： 報告事項18頁「報告事項5 第8回 ARDF 国際大会」について、宇佐美学校教育課参事より説明願う。

学校教育課参事： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 「M19」とはどのような意味か。

学校教育課参事： 「19歳以下」という意味である。

加藤委員： 具体的にどのような競技なのか。

学校教育課参事： 野山に設置された5個の無線送信機を探索機で探し、その探索個数とゴールまでの時間を競う。

委員 長： その他、質疑等はあるか。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： 報告事項 5 を了承した。

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 23 年度第 15 回教育委員会定例会を閉会とする。